

令和4年5月31日  
旭市告示第95号

## 旭市転入者農業チャレンジ支援金支給要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、新たな農業の担い手を確保し、もって地域農業の継続的な発展を促進するため、市内で農業に従事する新規雇用就農者に対し、予算の範囲内において旭市転入者農業チャレンジ支援金（以下「支援金」という。）を支給することに関し、旭市補助金等交付規則（平成17年旭市規則第37号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 新規雇用就農者 過去に農業に従事した経験がない者で、市内の農業法人又は個人（以下「農業法人等」という。）と期間の定めのない常勤の直接雇用契約を締結し、農業に従事するものをいう。
- (2) 賃貸住宅 建物の所有者と賃貸借契約を締結して自己の居住の用に供する住宅であって、公営住宅、社宅、寮、3親等以内の親族が所有する住宅を除いたものをいう。
- (3) 家賃 賃貸住宅の月額賃借料で、共益費、管理費、保険料及び駐車場使用料等を除いたものをいう。

### (支給対象者)

第3条 支援金の支給対象者は、次の各号に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 令和3年4月1日以降に市内の農業法人等に雇用された新規雇用就農者であって、初めて本支援金の支給申請をした時点で就農日から3年を経過していないもの
- (2) 令和3年4月1日以降に旭市へ転入又は市内において転居した者であって、転入又は転居をした日と就農日との間隔が1年以内で

あるもの

- (3) 本市の住民基本台帳に登録があり、現に居住している者
- (4) 日本国籍を有し、市内で将来にわたって農業に従事し続ける意思のある、就農日時点で満50歳に満たない者
- (5) 過去に旭市親元就農チャレンジ支援金支給要綱（令和2年旭市告示第126号）による旭市親元就農チャレンジ支援金の支給を受けていない者
- (6) 旭市暴力団排除条例（平成24年旭市条例第2号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員等又は同条例第9条に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (7) 世帯員全員に市税の滞納がないこと。

（対象期間）

第4条 支援金の支給対象期間は、初めて本支援金の支給申請をした日の属する月の翌月から起算して36か月以内とする。

（支給対象経費）

第5条 支援金の支給対象となる経費（以下「支給対象経費」という。）は、支給対象期間内に支払った家賃とする。

（支給額等）

第6条 支援金の支給額は、支給対象経費に相当する額とする。ただし、1世帯あたり月額50,000円を限度とし、1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

（支給申請）

第7条 支援金の支給を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、旭市転入者農業チャレンジ支援金支給申請書（第1号様式）に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 前項の規定による申請は、支給対象経費の支払日の属する年度ごとに区分し、その年度ごとに申請しなければならない。

（支給決定）

第8条 市長は、前条の規定による申請があったときは、これを審査して支援金の支給の可否を決定し、旭市転入者農業チャレンジ支援金支給決定（却下）通知書（第2号様式）により申請者に通知するものと

する。

(変更承認等)

第9条 前条の規定により支援金の支給の決定を受けた者（以下「支給決定者」という。）が、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに旭市転入者農業チャレンジ支援金変更（中止）承認申請書（第3号様式）に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 賃貸住宅を変更したとき。
- (2) 家賃の額に変更が生じたとき。
- (3) 賃貸借期間を変更したとき。
- (4) 支給申請時に雇用関係にあった農業法人等を退職したとき。
- (5) その他申請内容に変更が生じたとき。

2 市長は、前項に規定する申請があったときは、その内容を審査して承認の可否を決定し、旭市転入者農業チャレンジ支援金変更（中止）承認（不承認）通知書（第4号様式）により当該支給決定者に通知するものとする。

(実績報告)

第10条 支給決定者は、当該支給決定に係る年度の家賃の支払が完了したときは、旭市転入者農業チャレンジ支援金実績報告書（第5号様式）に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

(額の確定)

第11条 市長は、支援金の額を確定したときは、旭市転入者農業チャレンジ支援金確定通知書（第6号様式）により支給決定者に通知するものとする。

(支援金の請求等)

第12条 支給決定者は、支援金の支給を受けようとするときは、旭市転入者農業チャレンジ支援金請求書（第7号様式）を市長に提出しなければならない。

(概算払の請求)

第13条 支給決定者は、支援金の概算払を受けようとするときは、旭市転入者農業チャレンジ支援金概算払請求書（第8号様式）を市長に提出しなければならない。

(支給決定の取消し等)

第14条 市長は、支給決定者が次の各号のいずれかに該当したときは、支給の決定を取り消し、既に支援金が支給されている場合は、期限を定めてその返還を命ずることができる。

- (1) 不正な手段により支援金の支給を受けたとき。
- (2) 支給決定初年度から起算して6年以内に市外へ転出し、又は離農したとき。
- (3) この要綱の規定に違反したとき。

(報告及び調査)

第15条 市長は、支給決定初年度から6年の間、支給決定者に対し、支援金に関する必要な事項について報告させ、調査し、又は必要な指示をすることができる。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公示の日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

旭市転入者農業チャレンジ支援金支給申請書

年 月 日

旭市長

住所

氏名

年度において旭市転入者農業チャレンジ支援金の支給を受けたいので、旭市転入者農業チャレンジ支援金支給要綱第7条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 支給申請額 円

2 雇用契約日 年 月 日

3 住居の賃貸借契約日 年 月 日

4 家賃月額 円

5 添付書類

- (1) 雇用関係が確認できる書類の写し
- (2) 賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
- (3) 世帯全員の住民票の写し
- (4) 誓約・同意書
- (5) その他市長が必要と認める書類



第 2 号様式（第 8 条関係）

第 号  
年 月 日

様

旭市長



旭市転入者農業チャレンジ支援金支給決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のあった旭市転入者農業チャレンジ支援金について、旭市転入者農業チャレンジ支援金支給要綱第 8 条の規定により、下記のとおり支給決定（却下）する。

記

- 1 支給決定額 円
- 2 支給条件等
- 3 却下の理由

第3号様式（第9条関係）

旭市転入者農業チャレンジ支援金変更（中止）承認申請書

年 月 日

旭市長

住所  
氏名

年 月 日付け 第 号で支給決定のあった旭市転入者農業チャレンジ支援金について、旭市転入者農業チャレンジ支援金支給要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 変更（中止）の理由

2 変更（中止）の理由が生じた日 年 月 日

3 添付書類（変更等の内容を明らかにする書類の写し）

第 4 号様式（第 9 条関係）

第 号  
年 月 日

様

旭市長



旭市転入者農業チャレンジ支援金変更（中止）承認（不承認）通知書

年 月 日付けで承認申請のあった旭市転入者農業チャレンジ支援金について、旭市転入者農業チャレンジ支援金支給要綱第 9 条第 2 項の規定により、下記のとおり決定する。

記

1 承認内容

2 却下理由

第5号様式（第10条関係）

旭市転入者農業チャレンジ支援金実績報告書

年 月 日

旭市長

住所  
氏名

年 月 日付け 第 号で支給決定のあった旭市転入者農業チャレンジ支援金について、旭市補助金等交付規則第12条及び旭市転入者農業チャレンジ支援金支給要綱第10条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 最終支払日 年 月 日
- 2 支給対象家賃 年 月分から 年 月分
- 3 家賃月額 円
- 4 支給決定額 円
- 5 添付書類
  - (1) 家賃の支払いを証明する書類の写し
  - (2) その他市長が必要と認める書類

第 6 号様式（第 1 1 条関係）

第 号  
年 月 日

様

旭市長

印

旭市転入者農業チャレンジ支援金確定通知書

年 月 日付け 第 号で支給決定した旭市転入者農業チャレンジ支援金について、下記のとおり額を確定したので、旭市補助金等交付規則第 1 4 条及び旭市転入者農業チャレンジ支援金支給要綱第 1 1 条の規定により通知する。

記

確定額

円

第7号様式（第12条関係）

旭市転入者農業チャレンジ支援金請求書

年 月 日

旭市長

住所

氏名

㊞

年 月 日付け 第 号で支給決定のあった旭市転入者農業チャレンジ支援金について、旭市補助金等交付規則第15条及び旭市転入者農業チャレンジ支援金支給要綱第12条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 円

2 振込指定口座（通帳の写しを添付してください）

金融機関名		支店名		支店 コード			
預金種別	1. 普通 2. 当座 （該当するものを○で囲んでください）						
口座番号 （右詰め）							
フリガナ							
口座名義人							

第 8 号様式（第 1 3 条関係）

旭市転入者農業チャレンジ支援金概算払請求書

年 月 日

旭市長

住所  
氏名

㊞

年 月 日付け 第 号で支給決定のあった旭市転入者農業チャレンジ支援金について、旭市補助金等交付規則第 1 6 条及び旭市転入者農業チャレンジ支援金支給要綱第 1 3 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 概算払請求額 円

2 振込指定口座（通帳の写しを添付してください）

金融機関名		支店名		支店 コード	
預金種別	1. 普通 2. 当座 （該当するものを○で囲んでください）				
口座番号 （右詰め）					
フリガナ					
口座名義人					